

第8期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる評価  
(初期評価・中間報告)

【隠岐広域連合】

第8章 介護人材の確保及び「介護給付の適正化

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
官民協働体制の構築	「隠岐圏地域包括ケアシステムの推進に係る提案書」を発行し、関係機関へ広く提案した。また、専門学校等との協定を継続し、人材確保事業に取り組んでいる。 意見交換会やヒアリングを行い、事業所が抱える人材確保等の課題抽出や情報共有を図っている。一方で、各町村との連携強化を図る必要があり、隠岐圏域が一体となった事業推進体制の構築が必要。	①隠岐圏地域包括ケアシステム推進委員会の開催 ②事業所意見交換会及び個別ヒアリングの開催 ③介護人材ストック事業	① 3回/年 ②-1 意見交換会4回/年 ②-2 個別ヒアリング22ヶ所/年 ↓ 個別ヒアリング23ヶ所/年 ③ 2ヶ所/年	第1節 地域包括ケアシステムを支える人材の確保 1.官民協働体制の構築 87・88ページ	①令和3年度隠岐圏地域包括ケアシステム推進委員会(8月3日)、隠岐圏地域包括ケアシステム構築の推進に係る研修会(9月14日・参加者数 71人) ②-1意見交換会(未実施) ②-2個別ヒアリング(14/23事業所) ③WG開催(4月12日、5月10日) ④ふれあい五箇(採用5人)、愛宕会(採用0人)	自己評価:【A】 概ね計画通り。 ①推進委員会主催で、Web研修会を実施することができた。 ②新型コロナウイルスの関係で集合式の意見交換会は実施できていないが、個別ヒアリングは実施できている。 ③検討会のためのWGを設置し、モデル事業としてスタートすることができた。	【課題】 町村との連携強化及び役割分担を確立していく必要がある。ストック事業ではモデル的に導入している2事業所のうち片方に採用が偏っている。  【対応策】 隠岐圏地域包括ケアシステム推進委員会の開催数を増やし、連携強化を図る。また、研修会講師の継続的支援体制を検討。 ストック事業の効果と課題を検証	
介護職員に限らない人材確保	無料職業紹介事業所として事業所の求人求職相談窓口を設置しているが、相談がなく就労につながっていない。 知夫村で介護に関する入門的研修を実施。就労意向のある修了者がいかなかったため就労には至らなかった。 隠岐の島町五箇地区を対象に介護人材ストック事業をモデル的に導入した。	①隠岐広域連合無料職業紹介事業 ②介護に関する入門的研修 ③介護人材ストック事業〔再掲〕 ④ジョブフェア等への参加及び企画	①事業所紹介及び求人情報を隠岐広域連合HPに掲載。また、Facebookの活用。 ②2回/年 ④3回/年	第1節 地域包括ケアシステムを支える人材の確保 2.介護職員に限らない人材確保 89・90ページ	①求人18件、相談1件、採用0件 ②隠岐の島町五箇地区で開催予定(時期未定)  ④新型コロナウイルスの状況もあり、直接参加を見送り資料設置のみで対応(6月5日、9月3日、4日)	自己評価:【A】 概ね計画通り。 ①求人情報は定期的に更新されているが、求職相談がほとんどない。HPやSNSなどの更新を定期的に行い、広報活動に努めている。 ②入門的研修については、ストック事業と絡めて行うことを考えており、開催に向け現在WGで協議中。 ③ジョブフェアへの参加については、新型コロナウイルスの関係もあり、参加を控え、資料の設置で対応している。	【課題】 求人に対する求職相談が圧倒的に少なく、人材不足の解消に至っていない。特に不足しているのは介護支援専門員や看護師といった専門職員と介護職員と同じく変則勤務が必要な調理員となっている。  【対応策】 SNSやHPなどのインターネットを町村ともリンクさせるなど、幅広く情報発信できるよう活用していく。また、介護人材のすそ野を広げるための入門研修の開催に向けて、町村との連携を強化していく。	
介護人材の離職防止及び育成の推進	介護福祉士実務者研修教員講習会を実施し、地元指導者の養成を行っている。しかし、受講ハードルが高く、受講生が集まりにくい。 介護福祉士実務者研修は専門学校等が引き続き実施している。今後も専門学校等との連携し、事業所のニーズに合わせた研修を実施する。	①介護福祉士実務者研修教員講習会 ②各種専門研修	①15人/年 ↓ 5人/年 ②1回/年	第1節 地域包括ケアシステムを支える人材の確保 3.介護人材の離職防止及び育成の推進 91ページ	①10月24日～1月23日に開講予定(現在受講者募集中) ②介護福祉士実務者研修(13名受講中)	自己評価:【A】 概ね計画通り。 ①教員講習会は一部オンライン化をすするとともに、日程にゆとりを持たせることで事業所が職員派遣しやすい環境づくりに努めている。 ②実務者研修は隠岐の島町(共生学園)で開催。受講案内など必要に応じた支援ができるよう、関係機関と連携している。	【課題】 教員講習会への参加者が少ない。事業所としても人材不足の中で、研修へ職員を派遣するという行為自体が難しい状況である。  【対応策】 持続可能な人材養成プログラムが無ければ隠岐の介護を維持していくことは困難であることを理解してもらう必要がある。そのためにも事業所を個別に訪問するヒアリングや意見交換会などを定期的に行う。	

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
福祉教育の推進	県社協や町社協と協働し、高等学校向けの福祉教育プログラムである福祉ガイドランスや中学校向けの介護保基礎的講座を企画。各学校の要望に合わせて実施している。引き続き介護の本質を理解してもらえよう関係機関と連携していく必要がある。	①福祉ガイドランス	①-1 福祉ガイドランス2ヶ所/年 ①-2 介護の基礎的講座4か所/年 ①-3 介護の職場体験事業2ヶ所/年	第1節 地域包括ケアシステムを支える人材の確保 4.福祉教育の推進 93ページ	①-1福祉ガイドランス(時期未定) ①-2介護の基礎的講座(6月29日西郷南中学校、10月19日西郷中学校、11月2日五箇中学校、11月15日都万中学校) ①-3介護の職場体験事業(時期未定) ※島前については、役場と社協が連携し、町村ごとに取組んでいる。	自己評価:【A】 概ね計画通り。 ①-1今年度も年末にかけて島根県社会福祉協議会との福祉ガイドランスを隠岐の島町内の高等学校で実施予定。 ①-2介護の基礎的講座は隠岐の島町内の中学校4校にて実施予定。西郷南中学校は6月に終了し、残り3校は10月以降に実施する予定。 ①-3介護の職場体験事業はコロナ禍ということもあり実施予定はないが、内容等について検討が必要。	【課題】 新型コロナの影響で学校側、事業所側いずれも対応できなくなる場合が想定される。  【対応策】 オンラインの活用も視野に入れる。	
隠岐4町村による独自施策の推進 (海士町)	首都圏での独自イベントや移住へのきっかけとなるツアー等を開催し人材確保に努めてきたが、移住につながった人は少数のみでした。今後も看護師や介護支援専門員等の専門職を確保しなければ、安定した住民サービスを提供していけない状況になっている。	①介護従事者等確保対策給付金事業 ②福祉留学活用事業 ③介護福祉士養成奨学金貸付事業 ④社会福祉法人合併事業	①町内の事業所に島外から介護従事者等として勤めた場合、居住するまでの準備に要する費用を支給する。  ②都市部の介護職員が町内の事業所に短期的に働きながら島暮らしを体験する「福祉留学」を推進する。  ③介護福祉士の取得を目指す学生に対し、就学資金等を貸付る。  ④本町の福祉サービスの在り方を検討し、法人合併や複数ある介護サービス種別の統合などを推進する。	第1節 地域包括ケアシステムを支える人材の確保 5.隠岐4町村による独自施策の推進 95・96ページ	①介護従事者等確保対策給付金事業 ②福祉留学活用事業 ③介護福祉士養成奨学金貸付事業 ④介護職員向け及び町民向け介護技術研修会 ④社会福祉法人合併事業 ②の留学については、コロナの影響で受け入れができていない。その他の事業は、計画通りに事業展開している。	自己評価:【A】 事業計画通りの事業に取り組みを始めている。	①②③全国で専門職が不足している中、島外から福祉専門職を確保するのはますます困難となっている。海士町に移住して来た専門職を今後いかにして定着させるかが最重要課題となっている。 ④町の福祉施設は、住民と行政が一緒になって支えるという姿勢を示すことで、福祉施設の職員が安心して仕事ができる環境ができる。そこで、令和3年度から福祉魅力化特命担当職員を特養に配置し、人材確保や離職防止に繋げていくことになった。町が深く関わり一緒に運営していくことで、住民に安心して生活してもらえよう。法人合併を大きな目標とし、事業を展開していきたい。	
隠岐4町村による独自施策の推進 (西ノ島町)	介護資格の所持者に対して、職場体験に係る旅費の助成や、就労にかかる引っ越し費用等の助成を行ってきており、一定の成果は得られているが、充足には至っていない。また資格所持者のみならず、調理員などの職種についても充足には至っていない。従事者の年齢構成も50歳以上が5割以上を占めている中、今後の人材確保が一層課題になっていく。	①福祉職員職場体験等旅費支援事業補助金 ②福祉職員等確保対策給付金 ③西ノ島町奨学金の貸与 ④西ノ島町福祉介護人材確保・定着促進事業費補助金	・職場体験者 3名/年 ・就業一時金の給付者 1名/年 ・U・Iターンフェア参加事業所 1か所/年	第1節 地域包括ケアシステムを支える人材の確保 5.隠岐4町村による独自施策の推進 97ページ	①現時点で、体験利用者の見込みはない。 ②引き続きPRを実施。 ③教育委員会と連携し、総合的な学習の時間の中で奨学金について案内。 ④県補助金を活用し、人材確保だけでなくスキルアップや定着に向けての補助を行っている。	自己評価【A】	①職場体験に関しては、コロナ禍ということもあり、体験希望利用者の見込みが目標を下回る可能性が高い。	
隠岐4町村による独自施策の推進 (知夫村)	有資格者の募集を行い人材確保に努めました。看護師については、行政で採用し事業所へ派遣することで支援ができました。しかし、介護職員については募集を行うも応募がなく不足しています。	①人材確保・定着促進に係る旅費支援 ②地域包括ケア推進事業	・就業一時金の給付者 1人/R5まで ・U・Iターンフェア参加事業所 1か所/年 ・介護福祉士 13人/年 ・介護支援専門員 2人/年 ・社会福祉士 3人/年	第1節 地域包括ケアシステムを支える人材の確保 5.隠岐4町村による独自施策の推進 99ページ	①人材確保・定着促進に係る旅費支援(U・Iターンフェアがなく実施ゼロ) ②地域包括ケア推進協議会の開催1回実施	自己評価結果:【A】 旅費の支援については、イベントがないため実施できていない。就業一時金の給付や引っ越し費用の助成については、事業所と拡充にむけて協議を行った。	島外から福祉専門職を確保するためにも就業一時金等の拡充が必要。また、学生の時から、島での就職を希望するような働きかけも必要となる。	
隠岐4町村による独自施策の推進 (隠岐の島町)	人材の確保と離職防止を図ると共に、安定的なサービスの提供基盤の整備が必要である。	①労働環境整備の推進 ②人材確保に向けた支援事業の継続実施	①②多様化する福祉・介護ニーズに的確に対応できるよう、新たな人材の参入促進や離職防止等、人材の確保への取組を図る。 福祉施設職員就労支援事業(新規就労者) 3名 福祉介護職員処遇改善事業所数 11か所	第1節 地域包括ケアシステムを支える人材の確保 5.隠岐4町村による独自施策の推進 100ページ	①②人材確保に向けた支援事業の検討及び継続実施 現在新規就労者1名、処遇改善事業所数11ヶ所の実績あり。	【A】 人材不足解消に向けた支援事業を実施しているもの際立った事業効果とまでは至らない。	新たに取組みを開始した人材確保事業が3年目となり、より一層有効且つ効率的に事業を推進していくための事業検証を行う。	

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
要介護認定の適正化	認定調査及び介護認定審査会における要介護(要支援)度判定の平準化に努め、研修や合議体の再編成を行っている。審査内容に差が生まれないよう引き続き実施する必要がある。	①認定調査結果の点検 ②合議体の再編成 ③介護認定調査員研修等の開催	①認定調査結果の全件点検 1,800件/年 ②2回/年 ③認定審査員研修 1回/年 認定調査員研修 1回/年	第2節介護給付適正化の取り組み 2. 要介護認定の適正化 104ページ	①認定調査結果の点検を行い、主治医意見書やマニュアルとの差異が感じられた場合には調査員に対し聞き取りを行った。 認定件数:677件(4月～9月の全件) ②合議体の編成 4月実施 10月に実施予定 ③認定審査員の新任研修を4月に実施。 認定調査員の新任研修を5月に実施。現任研修については11月に動画配信での研修を予定。	自己評価:【A】 全件点検を行った。計画値より認定件数が減っている。	研修会、島前地区の審査会については、コロナ禍ということもあり、web会議システムにて実施している。調査員の新任研修は各事業所から依頼があり次第今後も継続して随時行っていく。現任の調査員研修や審査委員研修については隔年で実施していく予定。合議体の編成については、来年度以降も半年に1回行っていく。	
ケアプラン点検の実施	質の高いケアマネジメントの確保のため、隠岐地域介護支援専門員協会と連携し、学習会やケアプランの点検を実施している。引き続き実施する。	①ケアマネジメントに関する研修会の開催 ②ケアプラン点検	①1回/年 ②115件/年⇒54件	第2節介護給付適正化の取り組み 3. ケアプラン点検の実施 105ページ	①11月に小規模多機能型事業所を対象としたライフサポートプランに関する研修会、主任ケアマネを対象としたケアプラン点検研修会を併せて実施予定。 ②委託によりケアプランの点検を実施。 点検数:21件	自己評価:【A】 計画通りに実施できた。	ライフサポートプランに対する点検側の情報不足により、小規模多機能のケアプランに対して助言ができなかったため、11月予定の研修会を介して点検側と被点検側の相互でライフサポートプランに対する理解を深め今後の点検に生かしていくようにする。	
住宅改修・福祉用具等に関する審査の適正化	住宅改修については、利用者の状態及び住環境から、必要性・妥当性等を点検及び審査。施工後には事前申請と相違ないことを点検及び審査。福祉用具購入、貸与については、必要性や貸与要件に合致しているか点検及び審査している。引き続き実施する。	①住宅改修の点検 ②福祉用具の点検	①施工前 写真での点検120件 訪問点検2件 施工後 写真での点検120件 訪問点検2件 ②購入 提出書類での点検120件 訪問点検1件 貸与 確認依頼書での点検35件 訪問点検1件	第2節介護給付適正化の取り組み 4. 住宅改修・福祉用具等に関する審査の適正化 106ページ・107ページ	令和3年度4月から9月の実績 ①施工前 写真での点検63件 施工後 写真での点検65件 ②購入 提出書類での点検63件 貸与 確認依頼書での点検14件 訪問点検については、疑義の生じたものが無かったため実施していない。	自己評価:【A】 計画通りに実施できた。	住宅改修及び福祉用具購入・貸与について、適正な支給につながるよう、必要に応じた電話確認や現地確認、制度理解の周知を継続していく。	
縦覧点検・医療情報との突合	国保連への委託により実施しているが、保険者による実施が行えていない。引き続き国保連へ業務委託し、定期的な活用を行い、介護給付の適正化につなげる。	①国保連への委託 ②縦覧点検関連帳票の点検	② 2回/年	第2節介護給付適正化の取り組み 5.縦覧点検・医療情報との突合 108ページ	②縦覧点検関連帳票の6帳票のうち3帳票の点検を実施予定。	自己評価:【B】 計画通りに実施予定。	国保連への委託を継続し、帳票については計画を立て実施していく。	
介護給付費通知	サービスを受ける利用者に対して通知を行い、適切なサービス利用に対する自覚を促すことで、事業者による不正請求等の防止に努めている。引き続き実施する。	①給付費通知の送付	①2回/年	第2節介護給付適正化の取り組み 6.介護給付費通知 109ページ	①介護給付費通知書に説明文書を同封し通知した。 令和3年7月実施 令和3年12月実施予定	自己評価:【A】 計画通りに実施できた。	今後も予定通り通知書の発送を行う。	
地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者の質の向上	実地指導、集団指導並びに研修会を開催し成果も見られている。引き続き実地指導を行い、算定要件が複雑な加算については、集団指導や通知文書で周知していく。	①実地指導 ②集団指導 ③研修会	① 5事業所/年 ② 1回/年 ③ 1回/年	第2節介護給付適正化の取り組み 7.地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者の質の向上 110ページ	①実地指導は11月より順次5事業所について行う予定。 ②3月実施予定 ③11月に小規模多機能型事業所を対象としたライフサポートプランに関する研修会、主任ケアマネを対象としたケアプラン点検研修会を併せて実施予定。(再掲)	自己評価:【B】 計画通りに実施予定。	取得要件が複雑な加算や制度改正等については、実地指導や集団指導、研修会を通じて周知し、事業者の質の向上、適正な運用にを行う。	

【評価の基準】

- A・・・事業計画通りの事業に取り組みを始めている。
- B・・・事業計画通りの事業に取り組みもと準備している。
- C・・・事業計画通りの事業に全く取り組んでいない。準備もしていない。